

外来化学療法について

- ・当センターには専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置されており、外来化学療法室で治療中の患者さんからの電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できます。
- ・急変時等の緊急時には入院できる体制を確保しています。
- ・実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。